

令和 4 年 第 4 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 4 年 1 2 月 2 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 4 年 1 2 月 9 日 (金) 1 4 時 0 0 分
閉 会	令和 4 年 1 2 月 9 日 (金) 1 4 時 5 3 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明</p> <p>2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸</p> <p>4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義</p> <p>1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文</p> <p>1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美</p>
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 川 波 剛</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志 農 林 商 工 課 長 堀 内 明</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 橋 本 寿 江</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 課 長 補 佐 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸 教 育 課 長</p>
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局議会係長 田 中 晴 美</p>

# 会 議 録

令和4年第4回定例会

[閉会日]

令和4年12月9日（金）

開 議	
議 長	<p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長</p>
町 長	<p>皆様、こんにちは。 本日は、令和4年第4回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 議案第54号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第10号)について」は、補正額1,656万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ138億4,514万3,000円とするものです。 補正内容としましては、人事院勧告に基づく人件費の増加分を追加するものです。 以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明といたします。 よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第38号「甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員</p>
河内議員	<p>議案書の6ページです。 一番最後の備考のところ、これまで9分の2だった負担割合が4分の1に上がるわけですが、どのくらい引き上がるか見込んでありますか。</p>
議 長	<p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>お答えいたします。 ただいまのご質問につきましては、筑前町の負担割合が9分の2から4分の1になるため、負担割合がどれほど増えるかというご質問かと思えます。 負担割合が約9分の2ということで、22.2%から4分の1になるため25%となりますので、約2.8%増となります。 以上でございます。</p>
議 長	<p>続きですかね。 河内議員</p>
河内議員	<p>金額的にはどうなるか分かりますか。</p>
議 長	<p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>お答えさせていただきます。 まだ来年度の予算につきましては、12月の20日に財政担当課長を含む会議の中で初めてお示しされるわけでございますので、今のところ金額については分かっておりません。 以上です。</p>
議 長	<p>横山議員</p>
横山議員	<p>同じような質問になって申し訳ないんですけども、もうちょっと掘り下げてお尋ねしたいので、もう一度お尋ねをいたします。 令和5年3月31日をもって久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合を脱退する</p>

	<p>のは、法手続きに基づきやむを得ないと認識をしております。</p> <p>今後の筑前町の負担割合についての平等割や人口割について、お尋ねをいたします。</p> <p>議案書5ページから8ページの別表第14条関係でございますが、関係市町村の負担金の負担割合について、今後、組合規約改正前と比較してどれほど増加する見込みか、また、久留米市が脱退しても減額にならない甘木・朝倉・三井環境施設組合の施設の維持費や起債償還額などは、今後どのような負担になるのか、詳しく説明を求めます。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどちょっと回答させていただきましたとおり、金額につきましてはまだ提示されておりませんので、割合についてご説明をさせていただきたい、回答させていただきたいというふうに思います。</p> <p>甘木・朝倉・三井環境施設組合の市町村負担金につきましては、運営費と設置費がございます。</p> <p>運営費はサン・ポートの管理運営に関する経費でありまして、設置費は、現在、平成29年度から令和2年度までの大規模改修工事に関する公債費となっております。</p> <p>まず、運営費は人口割10%と処理量割90%となっており、今回の規約改正で久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合から脱退することに伴い、人口割分は令和2年度の国勢調査に基づいておりますので、久留米市脱退前は構成市町村のうち筑前町の負担割合は約25.89%となっております。</p> <p>令和5年度の久留米市脱退後は、構成市町村のうち筑前町の負担割合は約30.42%となり、約4.53%負担割合が増加いたします。</p> <p>また、処理量割分につきましては実績が確定しないため、現時点ではお答えできかねます。</p> <p>次に、先ほどと重複する点もございますけれども、設置費につきましては平等割10%と人口割90%となっております。</p> <p>久留米市脱退に伴い、平等割が分母が9から8となりますので、筑前町負担割合が9分の2から4分の1となるため、負担割合が約22.2%から25%となり、約2.8%増となります。</p> <p>また、人口割につきましては先ほど同様、約4.53%の増となります。</p> <p>令和5年度以降の市町村負担額については、現在、久留米市を含む構成市町村で協議中のためお答えできかねます。</p> <p>ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>現在、協議中であるということの回答でございますけれども、筑前町の住民や事業者の負担にならないよう、町としてぜひとも構成市町村で慎重審議をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p>

	<p>これから、議案第38号「甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更について」を採決します。</p> <p>議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第39号「財産の無償譲渡について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>木村博文議員</p>
木村博文議員	<p>すいません、座ったままで失礼します。</p> <p>この譲渡の時期が4番に示されてありますが、設備更新の完了時期等々含めてこの時期を設定してあると思うんですが、ちょっと関連でお尋ねしたいんですが、この令和7年4月のこの時期で、この後のブロードバンドの設備ですね、中山間地域まで全部、櫛木であるとか三箇山であるとか、全部カバーするんでしょうか。それが1点。</p> <p>それともう1点、テレビの難視聴地域がありますよね。そこも、移行した後、利用者の方は同じぐらいの費用の負担でテレビが見続けられるものか、その2点についてお尋ねいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>2点の質問にお答えいたします。</p> <p>まず、譲渡日が令和7年4月1日としております。</p> <p>それまでに山間部までの設備のカバーができるのかというご質問についてですが、ただいま工事を行っておるところですけれども、現在、業者との協議の中で、サービスの供用開始については、およそではありますが、今のところ令和5年の7月、8月頃になる見込みです。</p> <p>打ち合せを行っておる中で、令和6年度末までに山間部での利用については、そちらのほうへの接続等がきちんとできるということを伺っております。</p> <p>それから、難視聴地域についてですが、難視聴地域につきましても無償譲渡を行った後もテレビのみ等の利用者については、それから以降5年間は現在の事業者映像のみのサービスを提供するよう、譲渡の条件としていただいております。</p> <p>その後につきましても、利用者の方がこういったサービスを選択されるかということもありますが、その5年間の継続の間は現サービスを維持すること、費用についても努力していただくことということは申しております。</p> <p>はっきりと負担金額が幾らになるかというのは、今、現段階ではちょっと申し上げられないところであります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	木村博文議員
木村博文議員	<p>分かりました。</p> <p>それ以降5年はしてもらうということなんですけど、ちょっと単純に考えて、私が素人なりに考えて、やはりあそこまでずっと引っ張って行って、軒数が少ない中で運営するということになると、多分メンテナンス費とかがすごく厳しくなるんじゃないかなと、継続していくところが困難になるんじゃないかなと思うんですけど、そうなった場合はやはり負担がものすごく、今の難視聴地域の方の負担がどんと上がるような気がするんですね。</p> <p>ぜひ、そうならないようにやっていただきたい。</p>

	それともう一つ、きちっとそういうところ、そういう地域対象の方にきちっと細かく説明して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、IRU契約を行っております事業者との協議は綿密に行っているところではありますが、この費用面について最低5年間継続すること、それ以降についての継続は、もう事業者にお任せすることにはなりますが、その際の費用のところについても協議をしているところです。</p> <p>しかしながら、現在の状況として、この譲渡に関わらず物価高騰やそういったところも関連しており、譲渡に関わらず事業者としての経営の中で物価高騰に応じたような値上げというのは、民間事業者としては考えているところもあるので、そういったところもお話を聞きながら、今、調整をしているところです。</p> <p>住民説明会を今のところ年明けに行い、実際サービス供用前にももう一度行うようにはしております。</p> <p>そういったところで、住民の方の不安やご質問等には丁寧にお答えしていきたいと思っております。</p>
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第39号「財産の無償譲渡について」を採決します。 議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第4	
議 長	日程第4 議案第40号「筑前町職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。
議 長	質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	なしと認めます。 これから、議案第40号「筑前町職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について」を採決します。 議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第5	

～日程第 1 1	
議 長	<p>会議規則第 3 5 条の規定により、日程第 5 から日程第 1 1 までを一括議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第 5 議案第 4 1 号「筑前町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から日程第 1 1 議案第 4 7 号「筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」まで、7 議案を一括議題とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>議案第 4 3 号について質問をいたします。</p> <p>議案書の 2 9 ページです。</p> <p>減給の効果ということで、下から 2 行目、当該額を減ずるものとする。この場合において、その減ずる額が現に受ける給料の月額額の 1 0 分の 1 に相当する額を超えるときは、当該額、当該額はどちらを指すんですかね。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>こちらにつきましては、具体的な内容で申し上げますと、管理監督職勤務上限年齢による降任等で降格した場合、該当する期間内において管理職級から非管理職級になった時点において、減給額に応じて減ずる内容ということでございますので、当該額を減ずるものとするというのは管理職級の段階で減給額を定められておった部分が、非管理職になることによって下がるということになれば、その下がった分になるということでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>議案第 4 7 号について、質問をいたします。</p> <p>議案書の 4 1 ページです。</p> <p>現行のところなんですけど、再任用職員とありますけれども、再任用短時間勤務職員ではないんですか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>申し訳ございません、ちょっと質問が最後のほう聞き取れなかったもので、もう一度よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>どうぞ。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>現行の一番上のところに再任用職員についての適用除外とありますが、この再任用職員は、再任用短時間勤務職員ではないんですかとお尋ねしました。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>今おっしゃっているのは新旧対照表の中におけるということによろしいんでしょうか。</p>
議 長	河内議員
河内議員	はい、そうです。
総務課長	<p>現行が再任用職員というふうに考えておりますけれども、それを、再任用短時間勤務職員ということじゃないのかということでしょうか。</p>

	<p>いえ、これは再任用職員でございます。</p> <p>現行は再任用職員でございます。</p> <p>今、廃止条例の中でも触れていただいたかと思いますが、職員の再任用職員という位置づけをさせていただいておりますので、現行は再任用職員、こちらが職員の名称が改正案のとおり、定年前再任用短時間勤務職員というふうに名称が変更になりましたので、そのように地方公務員法にのっとって名称を変更させていただくという改正内容でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
議 長	河内議員、どうぞ。
河内議員	<p>議案第44号です。</p> <p>32ページもありますけど、31ページ、第2条第3項の4行目ですね。</p> <p>これ、再任用短時間勤務職員、それを定年前再任用短時間勤務職員に変えるとなっておりますけど、先ほどの分は再任用職員でいいんですかね。</p>
議 長	<p>時間かかりますか。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大変申し訳ございません。</p> <p>再任用職員の中で、再任用職員と短時間勤務職員というふうに2通りに呼び名が分かれる場合がございます。</p> <p>現行では、先ほど申しました筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例については、現行は再任用職員というふうに位置づけられております。よって、それを定年前再任用短時間勤務職員に統一化していくということでございます。</p> <p>先ほどおっしゃいました再任用短時間勤務職員についても、同様に定年前再任用短時間勤務職員に置き換わるということでございますのは、現行に規定されている名称がそのようなことであるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第41号「筑前町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第11 議案第47号「筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの7議案を一括して採決します。</p> <p>議案第41号から議案第47号までの7議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第41号から議案第47号までの7議案は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第12	
議 長	<p>日程第12 議案第48号「筑前町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p>



	質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第48号「筑前町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第13	
議 長	日程第13 議案第49号「筑前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第49号「筑前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第14	
議 長	日程第14 議案第50号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第50号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。

	したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第15	
議長	日程第15 議案第51号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第9号)について」を議題とします。 これから質疑を行います。 木村和彦議員。
木村和彦議員	予算書の、予算書資料の5ページと8ページの、コスモスプラザとめくばーの管理業務の増額がされていますが、一度説明を聞いたと思うんですけども、もう少し詳しく内容を再度お願いしたいと思いますので、お願いします。
議長	財政課長
財政課長	財政課のほうからお答えいたします。 今回の補正第9号におきまして、2款から9款まで、各施設の燃料費、光熱水費につきましては増額補正を行っているところです。 これにつきましては、燃料費高騰に伴う各施設の増額補正を行ったところでございます。 以上でございます。
議長	お分かりですか。 木村和彦議員、どうぞ。
木村和彦議員	電気料金が値上がったというのは分かるんですけど、多分、おそらくそれ以外にもあるんじゃないかなと思うんですけどね。例えばコスモスプラザの維持管理業務が、光熱水費で500万円ってあるじゃないですか。その内訳って、全部が電気代ですか。
議長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 こちら、2款1項5目財産管理費で、コスモスプラザについては500万円の光熱水費の増額になっておりますが、全て、電気料の増額によるものとなっております。
議長	河内議員
河内議員	一般会計補正第9号の中の12ページです。 1目社会福祉総務費27節繰入金。国保特別会計繰入金に、法定外として5万6,000円出していますが、国保会計は令和4年度も黒字になるのではと推察されます。 国保会計の中で、一般会計から繰り入れないでできないのでしょうか。
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 今回の5万6,000円の繰入金につきましては、はり、きゅう、マッサージ施術費補助金の分ということで、そういった種類のものでありますので、繰り入れのほうを行わせていただいております。
議長	河内議員
河内議員	国保会計が黒字になるのに、繰り入れなくてもその中でやりくりはできないんですか。
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 法定外とはなっておりますけれども、認められたものですので、繰り入れのほうはさせていただきます。
議長	山本一洋議員

山本一洋議員	予算書の15ページですけれども、商工費の観光振興費72万6,000円の補正が上がっていますけれども、内容についてちょっとお尋ねをいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 こちらにつきましては、観光施設の整備ということで、町内2か所にあります登山道の案内板、それを新たにつけるといことと、古くなっているものを取り替えるというようなものになります。 「こちらが山頂です」とか、「こちらに行ってください」とかいう案内板を登山道に整備しようとするものです。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	今、12月の議会の補正ということで、その2か所の登山道の看板を今の時期にやらなければいけないのか、補正で上げなければいけない要因は何ですか。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 こちらにつきましては、宿泊税交付金を財源とした事業になっております。宿泊税交付金が確定しましたので、この時期になりました。
議 長	ほかにございませんか。 いいですか。 山本一洋議員
山本一洋議員	そういう手当ができたから補正のということのようでございますけれども、私も何遍かこの補正についてはちょっとお話をさせていただきましたけれども、やっぱり当初予算で年度当初から見込んでやるべきではないかというふうに思っています。 そういう手当の確保ができたということは今聞きましたから分かりましたけれども、できますならば当初でやるのが本当ではないかというふうに私は思いますけれども、今後よろしく願いいたします。
議 長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第51号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第9号)について」を採決します。 議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第16	
議 長	日程第16 議案第52号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。

	これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第52号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を採決します。 議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第17	
議 長	日程第17 議案第53号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」を議題とします。
議 長	これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第53号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」を採決します。 議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手、お願いします。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第18	
議 長	日程第18 議案第54号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第10号)について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の2ページをお願いします。 議案第54号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第10号)について」令和4年度筑前町一般会計補正予算(第10号)を別冊のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 別冊の令和4年度一般会計補正予算(第10号)、1ページをお願いします。 令和4年度筑前町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,656万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億4,514万3,000円とするものです。 8ページからが歳出となりますが、補正の内容につきましては全て人事院勧告に伴う給料、職員手当等、共済費の人件費増額補正となります。 各項目の説明は省略させていただきます。 7ページをお願いします。 歳入につきましては、20款2項1目1節財政調整基金繰入金1,656万5,000

	<p>0円の増額です。  財源調整による繰入金となります。  以上で説明を終わります。  よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。  これから質疑を行います。  質疑ございませんか。  (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。  これから討論を行います。  討論ございませんか。  (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。  これから、議案第54号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第10号)について」を採決します。  議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。  (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。  したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第19	
議 長	<p>日程第19 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。  議会提出議案書の1ページをお開きください。  議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。  お諮りします。  委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。  したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
日程第20	
議 長	<p>日程第20 「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。  議会提出議案書の2ページ及び3ページをお開きください。  各常任委員長から、所掌事務のうち、会議規則第73条の規定によって所掌事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。  お諮りします。  各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。  したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで本日の会議は全部終了いたしました。</p>

	田頭町長
町 長	<p>本定例会は本年最後の、そして現議会任期最後の定例会でございます。</p> <p>このことから、開会時のご挨拶にあわせまして、この1年間の住民、議会、職員等々協働のまちづくりを少し特徴的なものを振り返り、お礼とさせていただきたいと思えます。</p> <p>少し時間をいただきます。</p> <p>本年は、長期化するコロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、日常生活に不可欠な原油価格をはじめとするエネルギー価格や食料品等の価格高騰もあり、非常に厳しい1年となりました。そのため、オミクロン株対応ワクチンの接種を推進するとともに、お米配布やP a y P a y導入など、住民の皆様の生活に寄り添った行政運営に努力したところでございます。</p> <p>このような状況の中、令和4年の筑前町のまちづくりについて振り返りますと、まず、教育分野につきましては4月に宮崎新教育長を迎えました。これまでの経験を生かし、新しい教育の風を筑前町に吹き込んでいただいております。</p> <p>また、三並小学校を校区に関わらず町内全域から入学することができる小規模特認校としました。これにより、令和5年度から新入生を迎え入れ、より特色のある教育を推進していくことができます。</p> <p>また、数年来の課題でありました中学校のプール事故の案件も、関係者のご理解により解決に至ったことも本年でございました。</p> <p>住民の生活環境の分野におきましては、三輪地区と同じく夜須地区に超高速光ファイバーの整備を進めております。</p> <p>さらに、予約制の乗り合い送迎バスであるオンデマンドバス導入に向けた体験乗車も開始いたしました。</p> <p>道路整備につきましては、国道386号の篠隈地区歩道整備が着工するとともに、三輪中学校前の歩道整備が促進されました。また、主要地方道久留米筑紫野線の4車線化や、県道77号線の災害早期復旧、国道200号線との接続促進を県に強く要望してまいりました。</p> <p>農林業の分野でもスマート農業促進のため、積極的に大型機械やドローン、自動草刈り機等の導入を図ってまいりました。</p> <p>あわせて、本年は、まちに活気を与えてくれる出来事も多くありました。</p> <p>全国の市町村の約9割が人口減少する中で、本町の人口は昨年3万人を突破後も増加を続け、11月末時点での住民基本台帳人口は昨年から141人増加し、3万2,170人となりました。</p> <p>ウィズコロナの象徴として、分散型の火花打ち上げとともに3年振りのど〜んとかがし祭りの開催や、秋の風物詩ともなったわらかがしティラノサウルスの製作、全国から1,271万円の寄附をいただき、大刀洗平和記念館に展示した戦闘機、震電の実物大模型など、多くの町内外の方々に来場いただき、本町の魅力を発信することができました。</p> <p>あわせて、道の駅筑前みなみの里はマスコミ等にも多く紹介され、年間100万人からの来客と8億円からの売り上げとなり、まちの活性化に大いに貢献しています。中でもうれしいことは、町の全ての行政区から誰かが出荷されていることです。</p> <p>また、財政面では地方債借入額の計画的縮減や経常収支比率の改善、さらには人口増による地方交付税等の増収やふるさと納税の拡充等により、健全財政を促進いたしました。</p> <p>しかしながら一方では、人口増によるコスト増やサン・ポート問題、気候変動、機構改革など、継続課題も山積している状況でございます。</p>

	<p>このように厳しい社会情勢ではありましたが、皆様と力を合わせてピンチをチャンスとし、成せば成るの精神で、緑あふれる豊かで便利などかいなかのまちづくり実現に向けて努力し、前進した1年であったと総括します。</p> <p>結びに、町民の皆様方にとりまして、来年が明るく希望に満ちた実り多き年となりますことを祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>お疲れさまでした。 ありがとうございました。</p>
議 長	<p>町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和4年第4回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:53)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長      田中政浩</p> <p style="text-align: center;">3番 議員   持山英章</p> <p style="text-align: center;">4番 議員   石橋里美</p>